

令和4年2月25日  
210会議室

令和4年第4回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和4年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年2月25日(金)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時25分

休憩① 午後 2時13分～2時14分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第7号 専決処分について（令和4年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）
- (2) 議案第8号 令和4年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）
- (3) 議案第9号 中学校給食費の改定について

### 2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案)について

### 3 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様原案について
- (2) 水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について
- (3) 通学路における合同点検の取組状況について
- (4) 砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

## 令和4年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年2月25日

210 会議室

### 1 議案

- (1) 議案第7号 専決処分について（令和4年度立川市立小学校副校長候補者の内申について）
- (2) 議案第8号 令和4年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）
- (3) 議案第9号 中学校給食費の改定について

### 2. 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案)について

### 3 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様原案について
- (2) 水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について
- (3) 通学路における合同点検の取組状況について
- (4) 砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和 4 年第 4 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい、かしこまりました。

○小町教育長 よろしく申し上げます。

次に議事内容の確認を行います。

本日は、議案 3 件、協議 1 件、報告 5 件でございます。その他は、議事進行過程で確認を行います。

次に、議事進行について、お諮りいたします。1 議案(1)議案第 7 号、専決処分について(令和 4 年度立川市立小学校副校長候補者の内申について)、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。

それでは、1 議案(1)議案第 7 号、専決処分について(令和 4 年度立川市立小学校副校長候補者の内申について)、は 4 その他の後で取り扱うことといたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日第 4 回立川市教育委員会定例会の出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、あと生涯学習推進センター長についてですけれども、現在こちらに向かっておりまして、若干遅れますが、出席の予定となっております。以上でございます。

---

◎議 案

(2) 議案第 8 号 令和 4 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

○小町教育長 それでは、1 議案(2)議案第 8 号、令和 4 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、議案第 8 号、令和 4 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和 3 年 8 月 26 日、第 16 回教育委員会定例会においてご決定いただいた特別支援学級教科用図書について、東京都教育委員会に対して届け出を行ったところ、来年度絶版予定となった書籍が発生していることが分かりました。

このことについては、東京都が作成する採択に関する参考資料があり、本市では全ての特別支援学級教科用図書について、この参考資料に基づいて選定をしております。

しかし、この東京都の資料、各地区の教科書採択に間に合うよう6月までに作成している資料のため、次年度絶版となる情報等を出版社から得ることができず、購入できない図書が発生する場合があります。今回がそれに当たります。今回、参考資料を踏まえて、改めて絶版でないことを確認した上で、代替となる図書の採択について、ご提案させていただきます。

4月から始まる新学期に向け、必要となる図書でございますので、よろしくご承認くださいますよう、お願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1議案(2)議案第8号、令和4年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、議案第8号、令和4年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案のとおり承認されました。

---

## ◎議 案

### (3) 議案第9号 中学校給食費の改定について

○小町教育長 続きまして、1議案(3)議案第9号、中学校給食費の改定についてを議題いたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、議案第9号、中学校給食費の改定について、ご説明いたします。

令和3年11月11日、第21回教育委員会定例会でご承認いただきました中学校給食費の改定について、令和3年11月12日に立川市学校給食運営審議会へ諮問いたしました。諮問内容について、立川市学校給食運営審議会でご審議いただき、令和4年2月16日に同審議会より答申をいただきました。答申につきましては、資料の3枚目と4枚目でございます。

その答申の中で、現共同調理場の小学校給食費の実績を参考に改定額を検討することが妥当である。また、改定額については、中学生の学校給食摂取基準に沿い、安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせた給食の提供が行われることを前提に、多摩26市の中学校給食の実施状況、生徒の健康状態等も含め、給食費の妥当性について検討したと述べており、改定額は4枚目の資料の下段のとおりとなっております。

本答申を尊重いたしまして、令和5年2学期以降、中学校給食費を現行の357円から328円に改定したいと考えております。よろしくご審議くださるようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 多分そんなことはないだろうと思いますけれども、確認という意味でお聞きしておきます。当然のことですけれども、値段が下がるということは、ありがたいことだと思っておりますが、そのことによって、例えば子どもたちが、栄養上のことであつたり、あるいは提供される食事の味であつたりとか、そういうことで質が落ちるといふようなことは、多分ないと思いますけれども、確認のためにお聞きさせていただきます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 こちらにつきましては、現共同調理場の小学校給食の実績を基にという形で、栄養摂取基準、そういったものも記載しております。値段が下がるということなんですけど、まず、スケールメリットが大きいということがございます。

中学校ですと、今、弁当併用外注方式となります。喫食率が40%相当という形になりますので、大体1日1,600から1,800食程度という形になります。今度変わる形になりますと、中学校で4,500プラス単独校で4,000食という形になりますので、そのスケールメリットが大きいという形で考えております。

また、中学校給食につきましては、汁物が提供できないということがございます。また、そのところで処理方法等が変わるといふことがございますので、そういったことで値段が下がっているという形になります。

また、栄養摂取基準は必ず満たすという形でやっておりますので、石本委員ご指摘のことはないと認識していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 値段が下がるということは喜ばしいことで、しかも内容も充実していただけたということで、結構なことだと思います。

答申のほうの最後のところに、「保護者、各学校に対して丁寧に説明するように申し添えます」というのがありますので、そこは、皆さんにご理解いただけることが大事だと思いますので、ここが目に付きましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも話をさせていただければと思ひています。中学校給食、令和5年の2学期からということ、もう準備は、建設工事に入っていることで、着々とステップを踏んで、受け入れる学校の改修も既に早いところでは終わっているという状況でございます。

そんな中、実際に給食の費用ということで、今回算出をさせていただきまして、先ほど南

学校給食課長から説明しましたとおり、安心して安全でなおかつスケールメリットがあつて安いということで、そんな中でも立川市の給食は手作りにこだわっておりまして、そういった意味では他市の給食に比べても遜色はないという状況の中で、小学校で実績を作っておりますので、それを中学校でということになります。

これは先ほど小林委員も言われたとおり、説明をこれからまた丁寧に行おうかなと思っております。中学校も含めてご理解を願うということで、やはり情報は多いほうが誤解を生まないとは基本的には考えておりますので、コロナの中なんですけれども、あらゆる手段を組み合わせながら、情報提供に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

中学生にとっては、小学校時代には温かい、そういう汁物も食べていたということで、どうしても弁当併用だと冷たくて、そういう汁物もないということで比較してしまうと、何で私たちは、僕たちはというところがございましたので、そういう中学生の期待もしっかりと見据えて応えていかなければいけないと思っておりますのでございます。

栄養士もいろいろ工夫して、最近は各国の料理だとか、それからリクエストだとか、いろいろ企画を練っていただいて、食べるのも文化ですので、そういったところを給食というスタイルですけれども、しっかりと作っていかうという、大きい意味での食育に頑張っておりまして、そんな情報も逐次伝えていけたらいいかなと思っております。私のほうは以上でございます。

ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1議案(3)議案第9号、中学校給食費の改定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、議案第9号、中学校給食費の改定については、承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案)について

○小町教育長 続きまして、2協議(1)小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案)について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことばの案について、ご説明をいたします。

前回、令和4年第3回教育委員会定例会において、お祝いのことばの案について、ご意見をいただきましたので、それを踏まえて、修正案を作成いたしました。主な修正内容は、お祝いのことばを会場に掲示することから、全体の分量を調整し、また、学校で中心的に活躍

した子どもたちだけではなく、さまざまな状況にある子どもたちに向けたことばに修正するとともに、個々の文言を修正いたしました。

本日、案についてご承認いただいた後は、学校で掲示用の挨拶文を作成するとともに、ホームページ等への掲載の準備も進めてまいります。

また、本年の案作成については、さまざまなご意見を多く頂いたことから、来年度においてコロナの状況がどのようになっているかはまだ分かりませんが、卒業式、入学式のお祝いのことばの実施方法や教育委員会としてどのようなことを盛り込んでいくか、ご協議を頂いた上で、取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○**小町教育長** 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。短く、そして先ほどおっしゃったように多くの子どもたちに向けられたお祝いのことばになったと思います。多くの子どもたちや保護者が読んでくれる文章になったと思います。ありがとうございます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

石本委員。

○**石本委員** 今ここで申し上げたいのは2つあるんですけれども、最初に、教育委員が4人いますので、4人がそれぞれ違う考えでいろいろなことを申し上げますから、多分まとめる杉浦学務課長としては大変だっただろうと、本当に申し訳ないなと思っていますけれども、今後ともお付き合いください。

それで、2つ申し上げたいのは、1つは今もあったとおりに、お祝いのことばのあり方についても検討するというお話がありましたので、できれば早い時期から、それこそ11月とか12月とかというようなことも踏まえて、ご検討いただけるとありがたいのかなということです。

もう1つは中身についてなんですけれども、これは去年も感じたことなんですけど、例えばオリンピックの金メダルであるとかノーベル賞であるとか、ある意味超一流というか、優れた人材を目指しなさいというような誤ったメッセージを送りかねないというか、そういう危険性もやはりあるのかなと私は思っています。

今は多様性の時代でもありますし、価値観の多様性ということがあっても、むしろそういう中で、本当の自分らしさというのは一体どうなのかというのを見つめて、仮に例えば小学校の上野投手のお話をもし引用されるのであれば、例えばアメリカの投手がいて、その投手と切磋琢磨するわけですね。

彼女はどういうふうにするかという、このソフトボールをもっともっと盛り上げたい、大事にしたいということで、アメリカ人なんですけれども、日本の企業に入って、ずっと日本のソフトボール界を上野さんと2人で盛り上げてくるという、そういうエピソードなどもあるので、そういう角度もあるのかなと感じています。

自分らしく生きるということ掘り下げることで、鍛錬によって頂点を目指すということではなくて、もっと自分も他人も共に幸せになっていく社会をつくっていかうよという、そういう裾野を広げていけるようなメッセージの発信ができればありがたいなと思います。すみません、長くなりました。

以上でございます。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご意見ありがとうございます。最初の1点目は、先ほど申し上げたとおり、早い段階、世の中の状況にも応じてくるかと思えますけれども、ご提案をさせていただきたいと思っております。

また、2件目のテーマをどのようにしていくのか、それに対してどの程度掘り下げた、全体の長さ等にも関わってくる問題となるかと思えますので、そういった内容については、またご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 進め方のお話は再三出ておりますので、来年度は期待したいと思います。

ぜひ立派な教育委員会からの告辞のような形からは抜け出て、本当に子どもたちの心に届くような内容にしてほしいなと思います。本当にダイバーシティ、インクルージョンの時代なので、あなたらしくとか、自分らしくとかいう、そういうことを主に盛り込んでいただけたらと思っております。

もう今回は掲示をするという形で進んでいますので、要望を取り入れていただいて大分短くしていただいたので、これは以前よりは見やすく、目を止めていただける可能性が高くなったかなと思います。

ただ、ぱっと見てこれが何なのかという、掲示されているときに、教育委員会から皆さんに向けて本当におめでとうというはなむけの言葉を送っているんですよというのが分かるような、ここに教育委員会からのというのをに入れていただけたらなど、いまさらですが、思っ  
て発言をいたしました。

今までのことにとらわれず、また来年度は新しいものに取り組んでいけたらなど思っております。作成、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも、お礼も兼ねてということでお話しさせていただきます。さまざまなお意見をいただきまして、本当にありがとうございます。皆さんのご指摘をなるべく取り入れるという形で今回は進めさせていただきました。

コロナの状況がなかなか見えない中で、式典、卒業式、入学式を開催できるのかという中で、ぎりぎりまで調整した結果、いつもの読み上げるスタイルから出発したということが今回のさまざまご指摘の元にもなっているかなと思いますので、文科省も言っているとおり、

新しい生活様式ということで学びのスタイルも新しく変えていく、私は、逆に機会、チャンスなのかなと思っております。ICT の活用も含めて、子どもたちも先生方も授業でさまざまな工夫をしておりますので、そういう行事もやはり式典もさまざまな工夫があつていいのではないかなと改めて思い至った次第でございます。

いずれにしても、今回はこういう形で掲示ということで進めさせていただきました。ホームページ等を含めまして掲載させていただきまして、3 密にならないように、当日会場では、こういうメッセージが届いているんだということで、市長もメッセージを出されるということです、2 つが掲示されるスタイルになるのかなと思ってはいますが、ホームページを含めて教育委員会としては、まさにお祝いのことばを届けたいなと思っております。

次年度以降の話につきましては、また皆さんにぜひ、そこら辺のご議論を頂いて、よりよいものにしていければと考えております。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。2 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案) について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、2 協議 (1) 小・中学校の卒業式、入学式のお祝いのことば(案) について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市学校施設標準仕様原案について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)立川市学校施設標準仕様原案について、を議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 立川市学校施設標準仕様原案について、ご報告します。

A4 横使いの資料、右上に①と書かれてございます。タイトルが「1 パブリックコメントの実施状況と結果について」、こちらの資料をご覧いただければと思います。

本標準仕様につきましては、昨年の11月25日の教育委員会定例会、また12月14日の市議会文教委員会のほうに素案を報告した後、12月17日から本年1月12日までの27日間、パブリックコメントを実施しまして、16名の方から25件のご意見を頂いたところでございます。

2 ページをご覧いただければと思います。頂いたご意見を精査した結果、本標準仕様に反映するものは2件、市の考え方を説明するものは20件、庁内関係課と共有するものその他ということなのですが、こちらは3件としてございます。

3 ページの一番上、(1)意見を反映するもの(2件)、こちらをご覧ください。本仕様に反映

した内容としては、トイレの仕様のところに「人工肛門・人工膀胱（ぼうこう）のある者（オストメイト）」の追加と、保健室の仕様への「流し、給湯設備」の追加となります。詳細につきましては、資料②に記載のとおり、下線部の4カ所になってございます。本標準仕様につきましては、来月の3月7日、市議会文教委員会で報告しまして、その後、庁内で正式決定をした上で、3月下旬に市政情報コーナー等に備えるとともに、ホームページでも公開をしていきます。

また、今後、建替えを進めていきます第二小学校、第三小学校、第三中学校、第五中学校においては、こちらの標準仕様に基づき整備基本計画の検討を進めてまいります。報告は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** ご説明ありがとうございました。それから、これを読ませていただきますと、大変市民の方に丁寧にお答えをいただいて、納得できる内容なのではないかなという気がいたします。本当に、例えばお掃除に関しても、子どもたちに掃除をさせないようにという方と、それから、させるようにという方といらっしゃると思いますが、それにきちんとお話しをさせていただいて、ありがとうございます。

以上でございます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**小町教育長** では、私からも一言お話しさせていただきます。標準仕様でございますので、個々の学校に当てはめるときには、このとおりに全ていくかということ、地域の状況、面積、子どもの数を含めてさまざまです。基本的なラインをお示ししたということは、やはり一校一校決めていくとぶれすぎてしまうという懸念があったため、やはり立川の教育として、中心線は定めようということで今回定めさせていただきました。

今、申し上げたとおり、あとは個々の学校に沿って、また市民の意見、議会の意見も取り入れながら最終的には決めていくわけでございますけれども、こういう形で標準を一定、示させていただくことによって、市内の小・中学校それぞれの、やはり公教育としての統一性がある程度保てるということで、今回定めさせていただきました。そういった趣旨で捉えていただければと思っております。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**小町教育長** では、ないようでございます。これで、3報告(1)立川市学校施設標準仕様原案について、の説明及び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

## (2) 水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について

○小町教育長 続きまして、3 報告(2)水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について、ご報告いたします。

まず、1 の「背景」をご覧ください。学校での水泳授業につきましては、近年猛暑ですとか悪天候などにより計画的に実施できないこと、また水質の管理、実技指導等による教員の負担などが課題となっております。そのため、民間等の屋内プールを活用する自治体も出てきているようなところでございます。

また、民間等屋内プールの活用につきましては、水道代、維持管理費、老朽化対応のプールの改修費、また、プールの整備というものが不要となるコスト面のメリットがある反面、2 の「検討のポイント」の「導入にあたっての課題」に記載してございますが、児童・生徒の安全の確保ですとか、教育課程の編成、また、指導員の指導料や施設使用料の新たな負担といった課題もあります。

そこで、「3 今後の検討スケジュール」をご覧ください。先ほどご報告しました学校施設標準仕様においても、民間等屋内プールの活用を検討することとしていることから、令和4年度に先進市のヒアリング・視察等を行いまして、課題整理、財政効果の検証を進め、モデル校における試行の可否を令和5年度に向けて決定していきたいと考えてございます。報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。これからそういう形も当然必要なのではないかなという気がいたしますけれども、柴崎体育館とそれから泉体育館を除いて、民間というのは、現在は立川で考えられるところは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 公営のプールですと、泉、柴崎の体育館がございしますが、ほかに民間のプールですと、場所としては3カ所、名称でいうと駅前のメガロス立川店さんですとか、あと高松町の金田スイミングクラブ立川立飛さんという、ららぽーとの南側、そちらのほうにも新しいスイミングクラブさんができましたので、そういったところも事業者の方にもご相談というか、いろいろお話を伺わせていただいて検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。ただ、どうしても民間のということになりますと、便利な場所、駅周辺であるとか、それから立川の場合にはモノレールがありますので、多少は他地区とは違うかもしれませんが、逆に立川は砂川地区であるとか、さまざまな形の学

校がありますので、その辺をどう考えていくのかというのがなかなか難しい問題であるかなと、これを見させていただいて思いました。

もう1点お聞きしたいことは、維持管理とか定期的な改修費用が削減されるということと、それから新たな費用負担が発生するという、例えば指導員の指導料や施設使用料というような、そのプラスマイナスを考えたときに、もちろんこれから先検討されるのだと思いますけれども、ざっくり考えて同じぐらいになるのでしょうか、それとも新たな考え方が必要になるのでしょうか。そういうお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 すみません。詳細につきましてはこれから検討という形になってしまうのですが、例えば新たにプールを整備するという形になりますと、大体規模的には1億円ぐらいの費用がかかってしまうところがございます。また、プール槽の、プールの中ですとか、プールサイドの修繕ということですと、15年に1度ぐらいというところで計算しますと大体1回につき2,000万といった規模がかかるところでございます。また、それ以外にも維持管理費などがかかります。

それと、実際に民間さんなりそういったところのプールを使う場合ですと、子どもたちの安全を考えるならやはりバスの移動とか、そういったところのコストも必要であったり、また、水泳の指導の指導員の方の費用もかかるとは考えてございます。申し訳ございません。全体がどのぐらいかということまでは、まだこれから細かい部分は試算でございますので、また逐次ご報告させていただければと思います。

○小町教育長 ほかはございますか。

小林委員。

○小林委員 過去にプールの水を入れるときに止め忘れてあふれてしまって、水道代がかなりかかったというような事例があったと記憶しております。そういう人的なミスによって起こる損失もあるかと思います。それに代わって民間を利用するというところで、メリットも考えられるかと思いますので、よくご検討いただけたらと思います。

私もどこの民間のプールを使えるのかなと思っていたんですけども、今3カ所とおっしゃいましたけれども、あと1カ所あるんでしょうね。

それと、ふと思ったんですが、若葉台小学校ですか、プールがありますよね。あれはせっかく作ったのでしばらくは有効に使えるかと思うんですけども、若葉台の子どもたちだけではなくて、近隣の学校の子たちも共同でうまく空く時間のないように使えないかなとも思いました。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 すみません。駅前のメガロス立川さんは北と南に2つというところでお話を聞いてございます。実は近隣の多摩市さんのほうで小学校のプールを全校民間等のプールを活用するというところで来年度予定しているというお話を伺っております。そういったと

ころの先進市というか、先行でやっている自治体の状況をいろいろ確認させていただきながら、この試行の可否を来年度1年間かけて、検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 ご提案については、基本的に賛成でございます。

これは参考までにとということで、他地区の話をさせていただきますけれども、私がかつて勤務した学校の目の前に、これは23区でございますけれども、区の施設がございまして、そこは大きな体育館、それから室内プールなども完備していて、体育の行事とか体育の授業で急きょ雨が降ったというときには、もうそのままプールを使えるという、いつでもどうぞというシステムを作っていただいて、行事もそうですし、そういう形で使わせていただきました。

とても子どもたちが伸び伸びとして、体育の授業で実技ができないなどということは一年中全くないという、そういうこともあり得るので、先ほどお話がありましたけれども、柴崎、泉についても、一挙にそこまでは無理だと思うんですけれども、少しずつそういう協議などもどこかで進んでいくと、例えば六中さんなどはとても使いやすいところにあるわけですが、検討の材料の一つかなと思ったので、お伝えしました。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。毎年プールの季節の前になると、子どもたちがヤゴを持ち帰ってよく育ててトンボにかえしたり、あとは着衣泳なども学校だからできたのかなと考えると、少し寂しくはありますけれども、先生方の負担軽減というのがやはり一番大事なところかなと思います。先ほどおっしゃったように、移動とかいろいろと大変なことがあると思いますけれども、ご検討のほう、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも少し発言させていただければと思っています。

先ほど小林教育総務課長のほうから説明しましたとおり、最近、大変天候不順で、夏を待っていたのに今度は夏が猛暑で入れないというような、猛暑日になってしまって、外でも駄目だという中で屋外にあるプールという、どうしてもそういう制限がかかってしまいます。

学校の施設の維持管理を考えても、屋外にある施設で本当に年間の中で使用するのは何週間でもないという中で、それを最適な状態に維持管理するというのは相当のお金がかかるということ、先生方の負担も含めてですね、そこら辺が一番気になっているところで、少し発想を変えて、教育は学校だけではなくて、地域のあらゆる施設を使って教育していいのではないかと、私はそういうふうこれからなるべきだなと思っています。公共のプールも教育

資源ですし、民間のプールだってある意味教育資源だなと、私はそういうふうに柔軟に考えてもいいのかなと基本的には思っています。

どうしても屋外にあるもので、塩素が殺菌ということによって強くなっておりまして、アトピーを含めて、塩素だと入れないというお子さんも増えてきております。紫外線も弱いというお子さんもいまして、かなり制約もあり、時代とともに発想を変えていかなくてはいけないのかなと思っています。

そういうことを考えますと、一つの教育の選択肢として、未来形の選択肢として、地域にあるそのような公共、民間を含めて活用していくというのは、とても大事かなと思っています。今度TGGもできますけれども、東京都がやる、それで民間が運営する英語の体験施設ですけれども、それも立川市にできるということです。それも大いに活用していこうということで、今、小学校6年ですけれども、中学生も行く、それからほかの学年も行くということで、立川は本当に地の利がいいということを含めまして活用しようということの議論は本当に、ほかの市から比べるとうらやましい市になっています。

プールに関して、立川市ができなければほかの市ができないのではないかなと思うぐらい数はそろってまして、そういうことを考えると、実際もう先行してやっているところの評判を聞きますと、まず子どもたちが喜んでいるということです。泳ぎも集中してできますので上達が早い。できた、うれしいという声が子どもたちから届いているというのを他市の教育長から聞いておりますし、また、先生方もそういった意味でいうと、指導に関しまして、プロの指導から学ぶこともできるということで、いろいろな意味でのプラス効果があるのだということで、報告は受けているところでございます。

私は、基本的にこれはモデル的に始めて実績を検証するのはとても大事だなと思うんですけれども、特定の学校だけ、駅に近い学校だけプール民間使用というのは、私は教育的によくないかなと思っています。やはり公教育でございますので、たとえバスを利用したとしても、学校以外のプールという選択肢をしっかりと確保しなければいけないのかなと思っています。ある意味で教育格差になってくるわけですから、学校間での教育格差というのは私が一番やっちはいけないことだと思っていますので、その議論のときに、そこだけはぜひ、今後とも踏まえた上でさまざまな可能性についてご議論いただければと思っています。

新しい形への、これからの検討の方向ということで、本日は報告をさせていただきました。引き続き教育委員会に逐次お諮りして、実際、先進市の視察などに行っていただいて、その様子を見ていただきながら議論を進めていただければと思っています。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、3報告(2)水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

◎報 告

### (3) 通学路における合同点検の取組状況について

○小町教育長 続きまして、3 報告(3)通学路における合同点検の取組状況について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 通学路における合同点検の取組状況について、ご報告させていただきます。

市では、国から発出された通学路における合同点検等実施要領に基づき、通学路の再点検及び対策を実施し、本年 1 月に取組結果の最終報告を国・都へ行ったところです。

報告の概要は、危険箇所 101 カ所に対して、対策実施担当者別の対応件数が 112 件。主な対応としては、横断歩道などの再塗装、看板やボラードの設置、警察による取り締まりの強化、横断旗の設置、安全マップへの記載や注意喚起など 114 件となっております。

今後、国・都への最終報告内容と 2 月までのそれぞれの進捗状況を取りまとめて、ホームページ等で公表する予定としております。

今後も通学路の安全点検を継続するとともに、定期的に通学路等安全推進会議を開催し、協議を行って、児童の安全確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。お伺いしたいんですけども、スクールゾーンの馬出しの依頼とありますが、その馬出しというのはどういうことなんでしょうか。上の b の危険箇所の対応内容の右側の部分の上から 2 番目、スクールゾーンのです。これが分からなかったもので、教えていただければと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 スクールゾーンは警察で決めた場所があるんですけども、スクールゾーンに入る入口のところに、普通の車が入ってこないように馬という、交通上の看板を地域の方や PTA の方にご協力を頂いて、朝その時間帯に立てていただくという協力をお願いするという趣旨のものになります。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 すみません。通学路の変更が 2 件となっておりますけれども、これはどんなことだったのか教えていただいてもいいですか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 過去に行った点検の内容もここには含まれているということで、第一小学校の通学路が変更になった部分と、あと若葉台小学校の学校の場所が変わったということで、通学路の変更を行って、見直しを行ったという内容になっております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 PTA で安全点検のようなものをしますけれども、そういうのも含まれていると思うんですが、改善されたところは、行って見れば分かると思うんですけども、こうなりましたということは、各学校、保護者、家庭にお知らせしてあるのかどうかということをお聞きしたいです。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 PTA や警察等を含めて点検を行うんですけども、その際、立ち会ったところで話ができる分にはお伝えはしているんですけども、その後の対応については、なかなか回答をお伝えできなかったところも含めて、今回点検結果についての現在の状況というのを新たに一覧にして、取りまとめて公表したいと思っております。

また、学校ごとに地域安全マップを作っておりますので、ご意見等を頂いて、危険な箇所はこういう箇所です、こういう対応に気を付けてくださいというものを盛り込んで周知をしていきたいと思っております。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで、3 報告(3)通学路における合同点検の取組状況について、の報告及び質疑を終了します。

---

## ◎報 告

### (4) 砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について

○小町教育長 続きまして、3 報告(4)砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について、報告をします。

砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設につきましては、令和7年度からの供用開始に向けて、現在、砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設(仮称)の基本計画(案)を作成しました。

本計画案は、5章構成となっており、1章では本複合施設のコンセプト、2章では本複合施設の機能の説明、3章では本複合施設の整備方針、4章では複合施設の概要、5章では本複合施設の配置図や平面図等の基本計画図について、お示しをしています。

現状の砂川学習館からの主な変更点としましては、地域コミュニティ機能が加わったこと、建物構造が地上2階・地下1階建てから、地上2階建てになった点です。

今後、本基本計画を砂川学習館に備えるとともに、地域学習館運営協議会に説明するほか、ホームページに掲載するなどして市民への周知を図るとともに、本計画を基に、基本設計や

実施設計を進めてまいります。説明は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。本当に動線も工夫されていて、すてきな施設になるんだろうなと大変期待しています。

建て替えの間は、やはり今まで使っておられた方とか、地域の住民の方にはご不便をお掛けすると思うので、しっかりと説明と対話を続けながらやっていただきたいなと思います。

2 ページの表のところに、成人対象事業のところ、家庭教育という言葉があるんですけども、教育委員会的には普通に使われる言葉かもしれませんが、私も最近、家庭という言葉を使うときに、少し気を付けなければいけないのかなと思い始めたところなんです。家庭教育という言葉は、もっといい言葉があればいいなと思いました。

それから多世代が交流できるというのは本当にいいところだなと思いますけれども、7 ページに、和室を洋室へ変更となっていますけれども、それは何か理由があって変更されるのでしょうか。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○**岡部生涯学習推進センター長** まず1点の家庭教育講座、こちらのほうは、生涯学習のほうでは子どもとのコミュニケーションの円滑化や家庭教育、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供するというので、家庭教育講座として運営しているところでございます。

家庭教育ということでいろいろ今、生涯学習のほうでは、特に講座としては、やはりお母さん対象であったりとか、お父さん対象にベビーマッサージだったり、そういう内容が主に家庭教育講座になっているんですけども、その家庭という言葉に関しては、何かいい言葉があるかどうかというのは、今後検討したいと思います。

もう1つの和室のほうにつきましては、こちらのほうは、やはりアンケートや利用者からの、懇談会等でこのような和室ではなくて、専用にするのではなくて、靴を脱いでダンスができたり踊りができたり、もっと工夫、下に柔らかいマットを敷くなりして、そういう場にしてほしいという要望があったので、こういう形にしたところでございます。

以上です。

○**小町教育長** よろしいですか。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ありがとうございます。これはこの砂川学習館に限った話ではないと思いますけれども、家庭教育という言葉が、やはり今、家族の形もさまざまになってきていたり、良妻賢母的な考えも少し古くなってきているようなところがありますから、もし何かいい言葉があれば、ご検討いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 これは地域へのコミュニティというだけではなくて、立川市全体のある意味、会館などというのは防災拠点にもなる場所ですよね。

お聞きしたいのは、各会館同士とか、あるいは市庁舎と各会館とのいわゆるオンラインシステムによる、例えば水がどこどこにはないんだとか、食料がここが足りないぞとかという調整を図ったりということが、オンラインシステムが確立していればそういうことも可能になるわけで、そういうことはどの程度のところまで今、進めようとしているのか、進んでいるのかというようなこともお聞きできたら伺いたいと思います。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 こちらは、防災機能は当然あるんですが、地域学習館、地域コミュニティ複合施設に関しては、あくまでも二次避難所ということになっていきますので、本庁と直接オンラインなどで結ぶような形にはなっていないところでございます。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 ぜひ、規模の大きい、小さいに関わりなく、そういうネットワークが市民の命を守るということになるわけですので、そういう視点もぜひ大事にさせていただいて、今後検討していくなりということも必要ではないかと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 石本委員がおっしゃるとおり、避難所になっておりますので、そういう情報が届く、届かないによって避難されている方に食料が迅速に届くかどうかということがキーになります。学習館については、6館についてWi-Fi機能を備えるということがございますので、そういうのも活用して、オンラインの全てを線で結んだというものはないんですけども、そういう情報の連携というのは図れます。

また、教育のほうではタブレットPCも入れておりますので、緊急事態のときにどう活用するかというのは、まだ決まってはおりませんが、私ども、避難所班という位置付けがございますので、そういうことも活用した中で避難者に寄り添った対応が取れればと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 砂川学習館が新しくなるということで、私は上砂町の住人ですので、ここも頻繁にはないですけども、利用したことはあります。その状況ですけども、周りに本当に民家というんですか、普通のうちが近くにたくさんありますので、建物の構造で悪い影響がないように、例えば工事のときにも十分に近隣の方には配慮していただいたほうがいいかなと思います。

そして、新しい機能として、地域コミュニティ機能というのが加わったということで、やはりいろいろ活動するには場所というものがとても大事で、それがあからいろいろできる

ということで、こういうコミュニティ機能を備えた場所があるというのは良いことなのかなとは思いますが、新しくできる機能ということなので、具体的にどんなふうに使われるのかというのが思い浮かびにくいので、そこのお考えを教えてください。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 まず1点、こちらの建物のほうは、まず周辺の住宅と比べてボリュームがある建物であるため、形のほうが二分割するような形で見せ方を少しリズムを付けて、周辺との調和を、少し斜めになっているんですけども、図っているようなところがございます。

もう1点の地域コミュニティ機能でございます。こちらのほうは、例えば小学生や中学生が勉強をしたりとか、今、砂川学習館の中では、講座や講演が終わった後に、少し休む場がないという意見もございますので、うまくこういうスペースの中にいすやテーブルを配置して少しお話をしたり、お茶を飲んだりするようなイメージです。

あとはまた、この部屋というのは、6ページのコミュニティルームの③、「可動間仕切りを閉めることにより室としての利用も想定」ができるということにしております。こちらのほうは、地域で何か団体などが使う場合には、仕切りをして、この部屋も個別に使えるよという形で予定をしているところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。新しい学習館ができそうで、期待をしております。コミュニティというところもとてもゆとりがある場所なのかなと、たくさんの方が集まってこられるような建物も大事ですし、あとはその雰囲気づくりも大事かなと思います。楽しみにしております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 砂川学習館の新しいところがうまく活用できればと思っております。

以前、大分もう前になるんですけども、立川市の中でも中学校が防災の拠点として整備されるという形になったときに調べたのですが、意外と今、お医者さんも歯医者さんもそこに住んでいないんですね。診療室はあっても住んでいないと。ですからその段階でどれぐらいの方がどのぐらいの地域に来ていただけるのかとか、何かあったときにお手伝いをいただけるのかということを昔調べたんですけども、大分状況が変わってきていると思いますので、当然避難所になっていると、そこに来ていただける、例えばお医者さまであるとかいう方の状況のある程度把握しておいていただけると、何かあったときに役に立つかなと思いますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。以上でございます。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 各学習館には地域運営協議会がありますので、またその中から委員が指摘されたお医者さんの情報把握には努めたいと思います。

以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今、伊藤委員からご指摘いただきまして、そういう視点というのは大切だなと思われました。ですので、立川市の場合は地域防災計画というのがございますので、防災課とも連携を図りながら、どういう段階でどの場所にどれぐらいのお医者さんが必要かという計画もあると思いますので、今、伊藤委員から頂いたご意見についても、防災課のほうに伝えまして、内容等確認していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで3報告(4)砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設について、報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず1番目の新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和4年2月10日以降では、第78回を2月の10日木曜日午後3時15分から開催しまして、こちら1ページにございます5つの事項について、対応等検討を決定したところでございます。

まず、3ページをご覧くださいいただければと思います。こちら、1月9日までの新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告があったところでございます。2月に入ってから100人台、200人台という形でこちらに記載はございませんが、一番多い患者数は2月の10日木曜日、こちらが254名で一番多い発生という形でございます。

その後は100人台というところで、2月の21日月曜日は80人でしたが、2月24日木曜日は165名で下げ止まりという傾向が出ているところでございます。

続きまして、資料の13ページをご覧くださいいただければと思います。2点目はまん延防止等重点措置についてでございます。東京都が発表しました新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けまして、2月14日月曜日から3月6日日曜日までの期間、感染症対策の徹底をしつつ、公共施設の利用については、利用制限は原則なしとする対応を決定したところでございます。

続きまして、14ページと15ページをご覧くださいいただければと思います。14ページのほうが保育所等における定期的検査(東京都集中的検査)の資料でございます。15ページのほうが教職員を対象とした定期的な抗原定性検査についてでございます。

東京都におきましては、感染リスクの高い施設の従事者に対して、定期的な検査を実施す

る制度がございます。この制度を拡大しまして、教職員ですとか保育所等の従事者に対しても抗原定性検査を定期的実施することとなりました。

教職員につきましては15ページになりますが、本市におきましても学校関係者の感染報告が増えている中で子どもたちを守りつつ、学びを継続させるため、検査を実施することとしたところでございます。中段に対象者、検査頻度、利用方法について記載がございます。こちらのとおりでございます。

続きまして、最後のページ、16ページをご覧ください。5点目が子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）事業についてでございます。こちらの事業は、国からの通知に基づき、こちらの資料のとおりに実施することとしまして、本部では補正予算を計上している旨の報告があったところでございます。この補正予算につきましては、2月15日の市議会本会議にて可決されております。

続きまして、A4、1枚の小・中学校における感染者の発生についてをご覧いただければと思います。2月9日水曜日以降、感染者1桁台もありますが、一番多いときで2月の22日の火曜日が合計で33名という形でございます。この間、約3週間になりますでしょうか、合計で325名、小学校の児童が253名という形で小学校の児童の感染症患者の発生状況が非常に多い状況でございます。報告は以上となります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○**小林委員** たましん RISURU ホールの大ホールを某団体で予約していたんですけども、それで利用制限はなしということで、自主的に半数など決めてはいたんですけども、コロナのオミクロンの状況が悪化しまして、そのイベントを中止にするということになりまして、それでキャンセルを申し出たんですが、そうしましたらキャンセル料は要りませんということで、とても助かったんです。もう本当にありがたいことなんですけれども、ほかの施設も有料のところがあるかと思いますが、そういうところもコロナが理由ではキャンセル料はかからないということで考えてよろしいのでしょうか。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長。

○**岡部生涯学習推進センター長** 庁内では今、施設の貸出、有料団体等におかれましても、新型コロナウイルスの関係など、そういうものでキャンセルする場合には、お金を取らないということが決定されております。これもまた今年度だけではなく、来年度にも継続するというお話になってございます。

以上です。

○**小町教育長** よろしいですか。ほか、ございますか。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ありがとうございます。最後の小・中学校における感染者のところ、小学校の先生が結構感染されているなというのが心配ですけども、授業などはどのような感じにな

っているのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現時点では、各学校とも補強体制等で十分対応ができているという報告を受けているところです。もちろんそういった中で、さらに教員が不足するという場合も想定して、教育支援課とも連携しながら、そのときだけ増配置できるような手立てがないかというところで準備をしながらここまで来ておりますけれども、今のところ幸いにして授業が立ち行かなくなるほど教員が休んでしまっているという状況は発生していないと聞いています。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

では、私からも少しお話させていただきます。なかなか高止まりといいますが、下げ止まりしないということで、止まらないという状況に今、なっております。私が報告を受けた中では、低学年がどうしても多くなるのかなという印象です。やはり人と人の距離が高学年よりは近いのかなと、保育所が多いというところとも共通する部分かなとは思っておりますけれど、そんな中で、本当に感染対策、気を付けながら進めております。

ただ、さまざまなシミュレーションはしておりますが、先ほど前田指導課長から申し上げたとおり、先生方の体制もそうですし、学級閉鎖になった場合の授業の仕方、複数ある学年だとタブレットも活用しながら1人が2教室分ICTも入れながらやると、そんな工夫をしている学校もございますし、これから本当にさまざまな事態を想定して、先ほどの教職員の問題は、いざとなったら、キラリを含めまして少しそちらのほうの兼務になっていきますので、教員を少し回しつつという方策を、臨時的な措置としてはやむを得ないだろうというところまでシミュレーションはしてございます。学校のほうからも、あと1人休むと危ないんだけど、というような黄色信号が出た学校がございますけれども、今のところ何とかもっている状況がございます。

ただ、今後さまざまな事態を想定して、とにかく立川市の場合は、学びを止めないんだということを第一にして、学びの場だけではなくて、子どもたちの大切な居場所だということは、おとしの一斉休業のときに私は学ばせていただきましたので、これほどやはり子どもの心身にダメージを与える休業というのは、本当に3カ月ぐらい休んだわけでございますけれども、かつてないわけでございます、それをリカバリーするのに相当な時間を学校現場では食っております。

いまだにやはり体力を含めまして影響が残っているという報告も上がってきているようですので、そういうのだけは避けたいなと思っています。何とか学級閉鎖、学年閉鎖のコントロールの中で、一斉に休校というのは避けたいなと思っています。

それには感染症対策は第一でありますし、さまざまな事態を想定した、ICTも含めて、子どもの学びとそれからきずなを途切れさせないという、そういう方向の元に教育委員会とま

さに学校が一体となって、もう日々数字が上がってきておりますので、この数字を見ながらコントロールしているところでございます。

また、状況にいろいろ変化がございましたら、教育委員会にも報告させていただければと思っております。私のほうからは以上です。

ほかはございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、これで3報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

---

午後2時14分再開





---

◎閉会の辞

○小町教育長 では、次回の日程を確認します。次回3月9日水曜日、第5回教育委員会定例会は午前10時から210会議室で開催をいたします。

これもちまして、令和4年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時25分

署名委員

.....

教育長